

# 忍野村水道事業

## 経営戦略

(2020 年度～2029 年度)

2020 年 3 月

忍野村環境水道課

## 目次

第1章	経営戦略の策定にあたって	1
1.	経営戦略策定の意義	1
2.	計画の期間	1
3.	忍野村の水道事業の概要	2
4.	水道料金の概要・考え方	4
5.	組織	5
第2章	現状分析	6
1.	忍野村の人口推移	6
2.	水道事業の整備状況	7
3.	給水区域内人口密度	8
4.	経営分析	9
(1)	有収率	9
(2)	施設利用率	10
(3)	経常収支比率	11
(4)	累積欠損金比率	11
(5)	供給単価、給水原価及び料金回収率	12
(6)	収入及び支出の内訳	13
(7)	流動比率	17
(8)	企業債残高対給水収益比率	18
(9)	キャッシュ・フローの推移	19
(10)	老朽化の状況	20
5.	現状分析により認識された経営課題	21
第3章	将来の事業環境	22
第4章	経営基本方針	25
第5章	水道事業投資・財政計画（収支計画）	26
1.	投資試算	26
(1)	投資の目標及び取組事項	26
(2)	投資の試算結果	27
2.	財源試算	28
(1)	財源の目標及び取組事項	28
(2)	財源の試算結果	29
3.	投資・財政計画（収支計画）の策定結果	30
(1)	投資以外の経費に関する取組事項	30
(2)	投資・財政計画の策定結果	31

(3) 投資・財政計画のまとめ.....	32
第6章 経営戦略策定後の検証・更新.....	37
(参考資料) 経営比較分析表の指標説明.....	38

# 第1章 経営戦略の策定にあたって

## 1. 経営戦略策定の意義

公営企業については、総務省より「公営企業の経営に当たっての留意事項について」（平成26年8月29日付総務省自治財政局公営企業三課室長通知。）において、将来にわたって安定的に事業を継続していくための、中長期的な基本計画である「経営戦略」の策定が地方公共団体に要請されているところです。

忍野村水道事業において水道の安定給水を確保するなど高水準水道を実現するためには健全経営の確保が不可欠であり、経営状況を的確に把握し、経営改善への努力を展開していく必要があります。財政の長期見通しと事業の効率化の可能性を検討して経営基盤を強化するため、経営戦略を策定します。

## 2. 計画の期間

経営戦略は中長期的な経営の基本計画であることから、計画期間を2020年度から2029年度までの10年間とし、実効性のある経営戦略を策定し、一層の経営基盤の強化等を図ります。

ただし、事業の進捗や環境の変化等に応じて、「投資・財政計画」と実績が著しく現状とかけ離れる場合には、随時見直していくものとします。

### 3. 忍野村の水道事業の概要

忍野村の水道事業は、昭和 60 年 7 月 15 日付、環第 7-503 号の創立認可にて給水人口 7,310 人、一日最大給水量 4,600 m<sup>3</sup>/日を計画し、昭和 63 年 1 月に一部給水を開始しました。

以後、平成 17 年度には、富士山側に給水区域を拡張するために、第一次経営変更（届出）を行いました。既存水源の水質悪化により、計画を断念しています。

その後施設全般を見直し、富士山麓の良質で豊富な地下水を求め、水源及び配水拠点富士山側に再構築するために、第 2 次経営変更認可（平成 21 年 7 月 13 日付、山梨県指令衛薬第 1120 号）を取得し事業を開始し、現在に至っています。

（出典）忍野村水道事業基本計画（平成 30 年度）

以下に 2018 年度末現在における事業概要を示します。

表1-1 忍野村水道事業の事業概要

供用開始	昭和 62 年 8 月 20 日		
計画給水人口	8,200 人	現在給水人口	4,752 人
有収水量密度※1	0.759 千 m <sup>3</sup> /ha		
水源	地下水		
浄水場設置数	-	配水池設置数	1 箇所
配水能力	4,500 m <sup>3</sup> /日	施設能力	2,883 m <sup>3</sup> /日
管路延長	導水管延長： 88m 配水管延長： 5,731m		
施設利用率※2	47.9%		

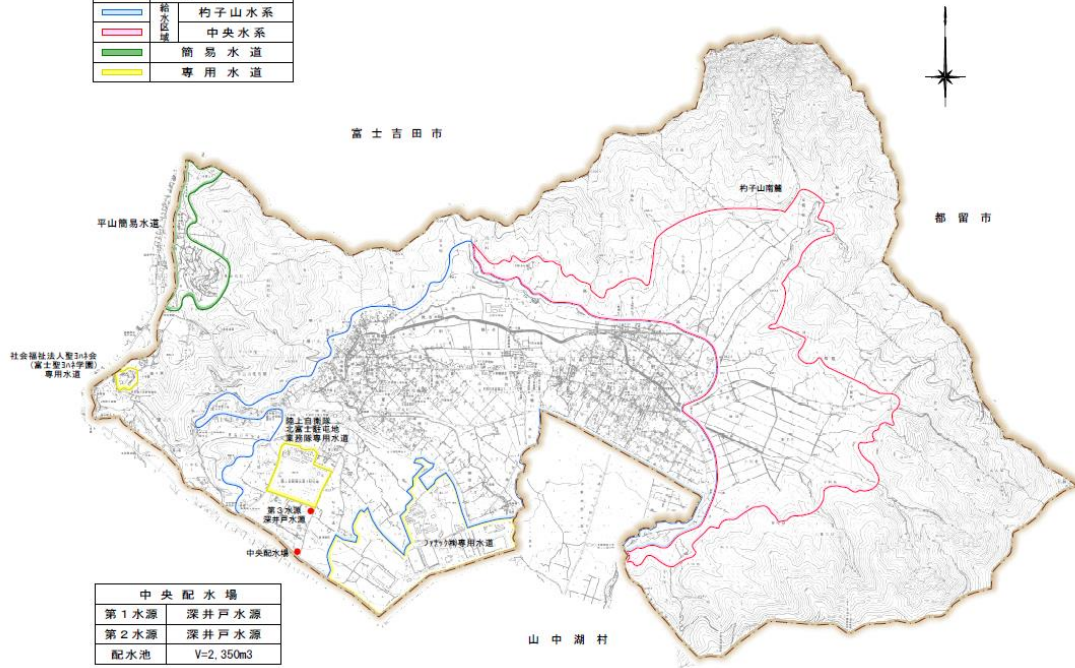
（出典）決算統計

※1 有収水量密度：給水区域面積 1ha 当たりの年間有収水量です。

※2 施設利用率：配水能力に対する配水量の割合（1 日平均配水量÷1 日配水能力×100）で施設の利用状況を総合的に判断する指標であり、平均利用率を表します。

凡例	名称
	行政区域
	杓子山水系
	中央水系
	简易水道
	专用水道

給水区域図  
S=1/25,000



中央配水場	
第1水源	深井戸水源
第2水源	深井戸水源
配水池	V=2,350m <sup>3</sup>

88640 給水区域図

(出典) 給水区域図

#### 4. 水道料金の概要・考え方

忍野村水道事業の使用料金は口径別の料金体系となっています。

忍野村における水道の料金は以下のとおりです。

表1-2 水道料金の概要

装置料金 (2か月分20立方メートルまで)		水量料金 (21立方メートル以上)		
メーター口径	料金	種別	水道料金 (1立方メートルにつき)	
13ミリメートル	1,000円	一般用	21立方メートル～50立方メートル	60円
20ミリメートル	1,500円		51立方メートル～100立方メートル	70円
25ミリメートル	1,750円		101立方メートル～200立方メートル	80円
30ミリメートル	2,600円		201立方メートル以上	90円
40ミリメートル	3,500円	公共用	21立方メートル～50立方メートル	60円
50ミリメートル	5,000円		51立方メートル以上	70円
75ミリメートル	10,000円	リゾートマンション	21立方メートル以上	120円
リゾートマンション(一戸)	2,000円	臨時用	1立方メートルにつき	70円

メーター使用料	
40ミリメートル	640円
50ミリメートル	2,400円
75ミリメートル	5,200円

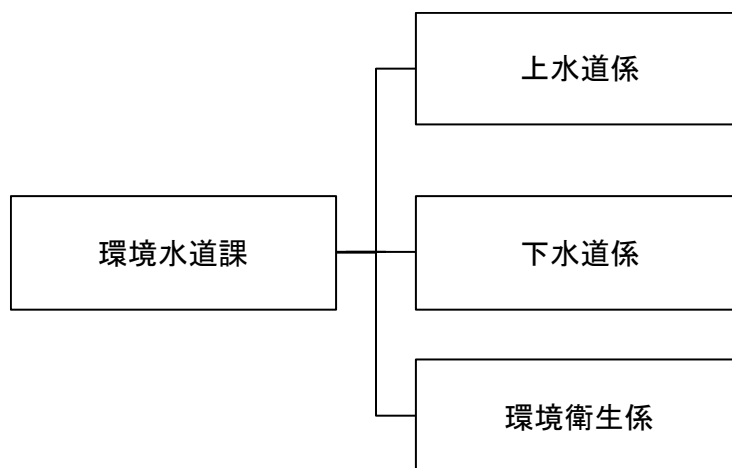
・上記料金には消費税が加算されます。

(出典) 忍野村ホームページ

## 5. 組織

忍野村環境水道課の組織体制は以下のとおりです。

表1-3 組織図



上水道係における主な業務内容は以下のとおりです。

- ・ 上水道の工務に関すること
- ・ 簡易水道の工務に関すること
- ・ 水道施設の維持管理に関すること
- ・ 水道使用料に関すること
- ・ 水道の水質に関すること
- ・ その他水道に関すること

(出典) 忍野村ホームページ



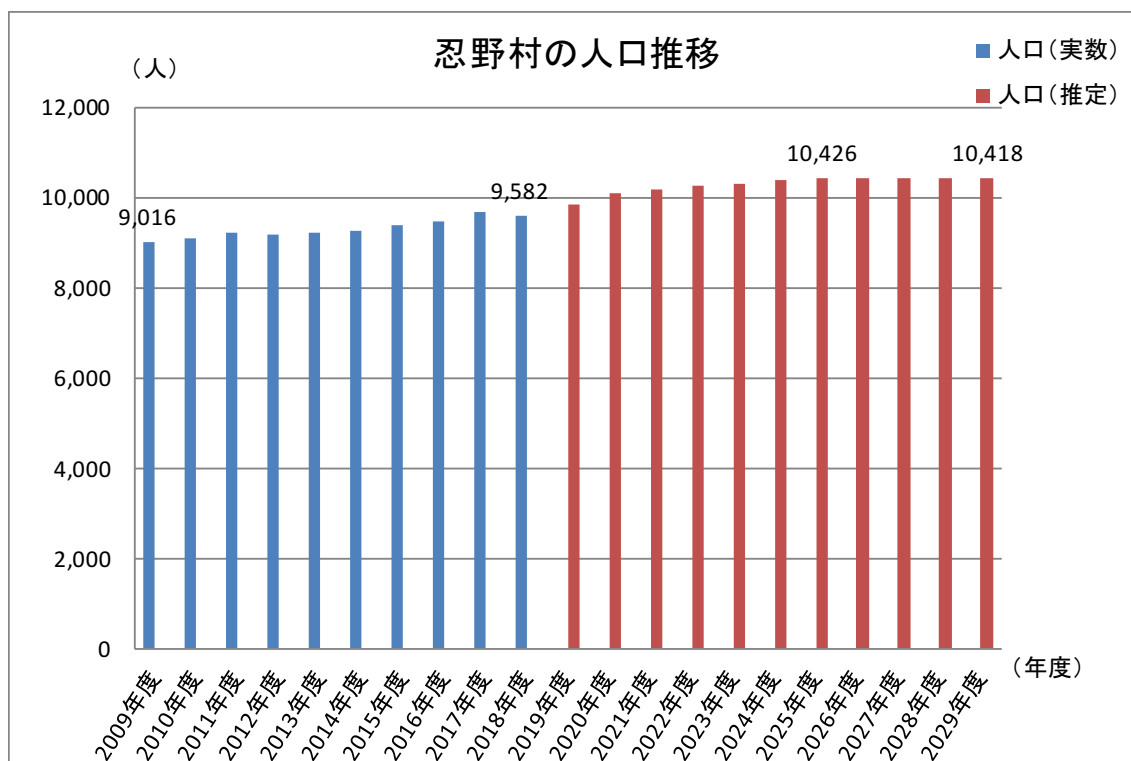
## 第2章 現状分析

### 1. 忍野村の人口推移

忍野村の人口は近年増加を続け、2009年の9,016人から2018年には9,582人へと増加しています。この傾向は2025年まで続き、人口は10,426名まで増加することが見込まれますが、その後は減少に転じる見込みとなっています。

2009年度からの人口推移をグラフにすると表2-1のとおりです。

表2-1 忍野村の人口推移



(確定人口)

(単位:人)

2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
9,016	9,103	9,220	9,166	9,217	9,247	9,381	9,446	9,661	9,582

(推定人口)

(単位:人)

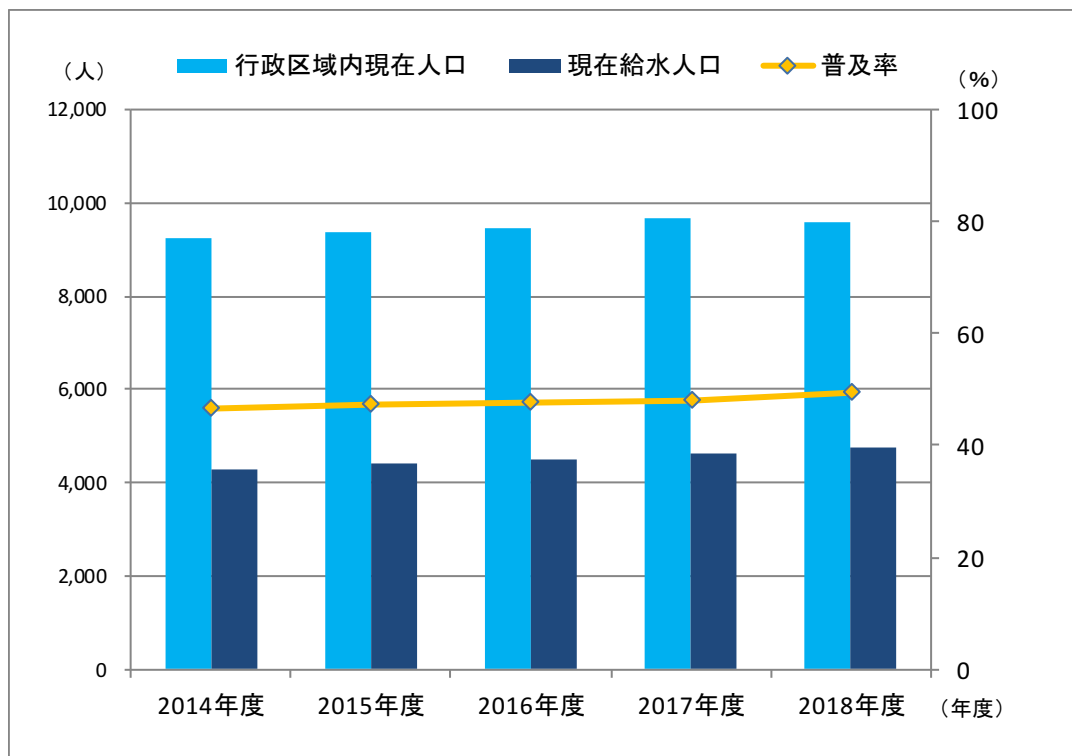
2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
9,843	10,103	10,168	10,233	10,298	10,363	10,426	10,424	10,422	10,420	10,418

(出典) 人口ビジョン、地方公営企業年鑑個表、決算統計

## 2. 水道事業の整備状況

水道事業の普及率は微増傾向にあり、2014年度の46.5%から2018年度には49.6%まで向上しています。

表2-2 行政区域内人口、給水人口及び普及率の推移



	単位	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
行政区域内人口(A)	(人)	9,247	9,381	9,446	9,661	9,582
現在給水人口(B)	(人)	4,298	4,428	4,517	4,634	4,752
普及率(B)÷(A)	(%)	46.5	47.2	47.8	48.0	49.6

(出典) 地方公営企業年鑑個表、決算統計

### 3. 給水区域内人口密度

水道事業の給水区域面積は、拡張工事を行っていないことから 8.1 人/km<sup>2</sup>で一定となっていますが、給水人口は増加傾向にあるため、給水区域内人口密度は 2014 年度に 533.9 人/km<sup>2</sup>であったのに対して、2018 年度には 590.3 人/km<sup>2</sup>に向上しています。

表2-3 給水人口密度の推移

	単位	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
給水人口	(人)	4,298	4,428	4,517	4,634	4,752
給水区域面積	(km <sup>2</sup> )	8.1	8.1	8.1	8.1	8.1
給水区域内人口密度	(人/km <sup>2</sup> )	533.9	550.1	561.1	575.7	590.3

(出典) 地方公営企業年鑑個表、決算統計

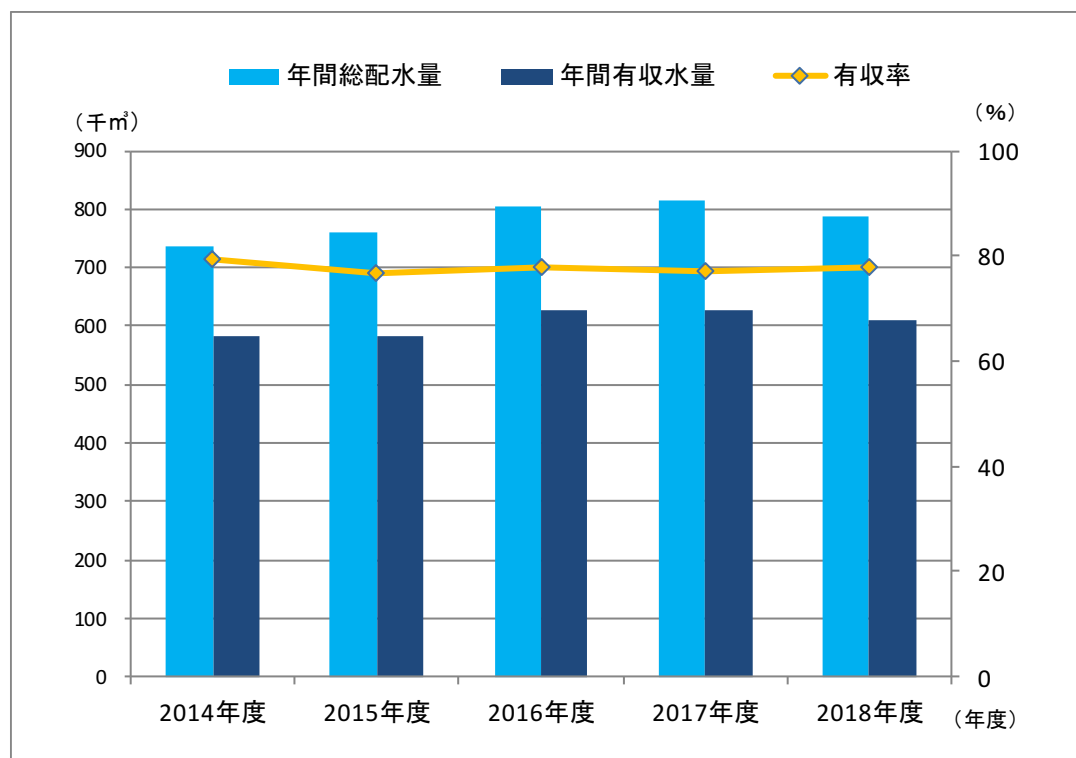
## 4. 経営分析

### (1) 有収率

有収率は、施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標であり、年間総配水量のうち、料金収入の対象となる年間有収水量の割合を示します。

水道事業の有収率は77%から79%で推移しており、類似団体を上回っています。

表2-4 有収率の推移



	単位	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2017年度 類似団体(注)
年間有収水量	(千m³)	583	584	628	628	611	-
年間総配水量	(千m³)	735	760	806	814	787	-
有収率	(%)	79.4	76.8	77.9	77.2	77.7	75.0

(注) 給水人口、水源、有収水量密度が類似の団体平均

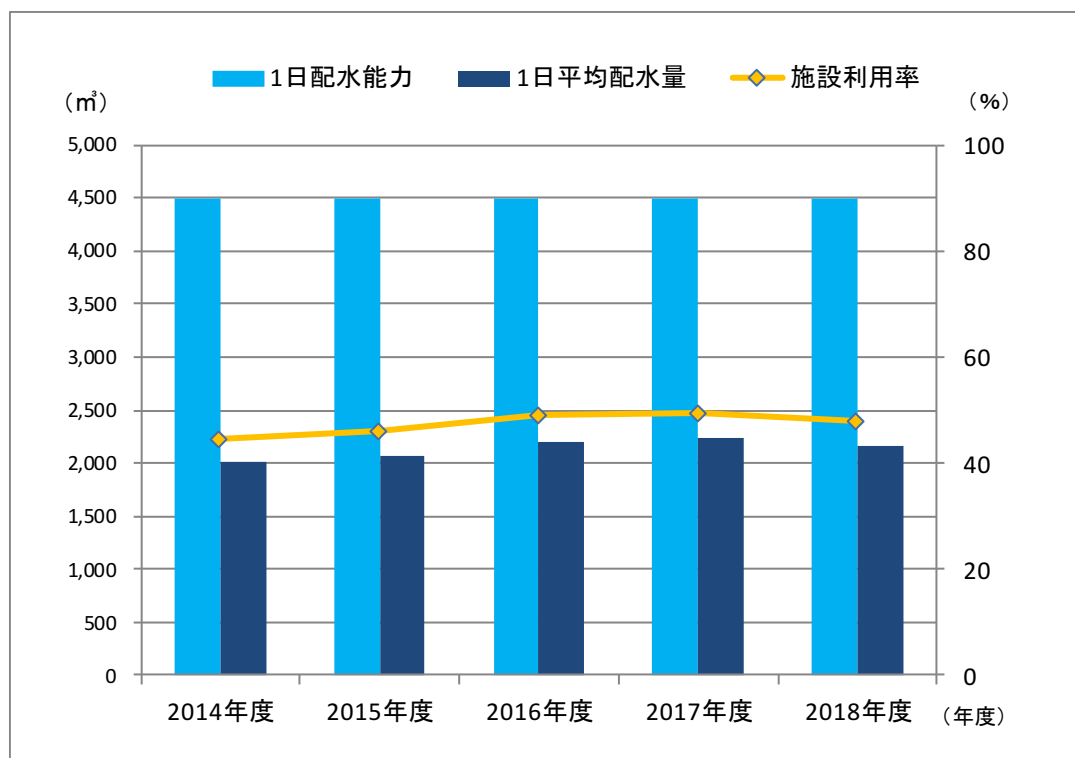
(出典) 経営比較分析表、地方公営企業年鑑個表、決算統計

## (2) 施設利用率

施設利用率は、一日配水能力に対する一日平均配水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。

水道事業の施設利用率は、44%から49%で推移しており、配水量の増加に伴ってやや向上傾向にあります。類似団体と比較しても高い水準になっています。

表2-5 施設利用率の推移



	単位	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2017年度 類似団体(注)
1日配水能力	(m³)	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	-
1日平均配水量	(m³)	2,008	2,077	2,208	2,230	2,155	-
施設利用率	(%)	44.7	46.1	49.1	49.6	47.9	39.0

(注) 給水人口、水源、有収水量密度が類似の団体平均

(出典) 経営比較分析表、地方公営企業年鑑個表、決算統計

### (3) 経常収支比率

経常収支比率は、料金収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを示す指標です。

水道事業の経常収支比率は60%を上回る程度の水準で推移しており、経常費用を賄えていない赤字の状況にあります。100%を目標に経営改善を進める必要があります。

表2-6 経常収支比率の推移

	単位	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2017年度 類似団体(注)
経常収益	(千円)	60,348	58,916	63,202	63,786	62,023	-
経常費用	(千円)	100,694	94,435	95,629	97,759	98,042	-
経常収支比率	(%)	59.9	62.4	66.1	65.2	63.3	104.9

(注) 給水人口、水源、有収水量密度が類似の団体平均

(出典) 経営比較分析表、地方公営企業年鑑個表、決算統計

### (4) 累積欠損金比率

営業収益に対する累積欠損金の状況を示す指標です。累積欠損金が発生していないことを示す0%であること求められます。

水道事業の累積欠損金比率は1000%を上回る水準で増加基調にあり、欠損が拡大している状況です。早急に収支を黒字化し、累積欠損金比率の低減に取り組む必要があります。

表2-7 累積欠損金比率の推移

	(単位:%)					
	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2017年度 類似団体(注)
累積欠損金比率	1134.1	1224.1	1210.5	1266.5	1394.4	27.5

(注) 給水人口、水源、有収水量密度が類似の団体平均

(出典) 経営比較分析表

(5) 供給単価、給水原価及び料金回収率

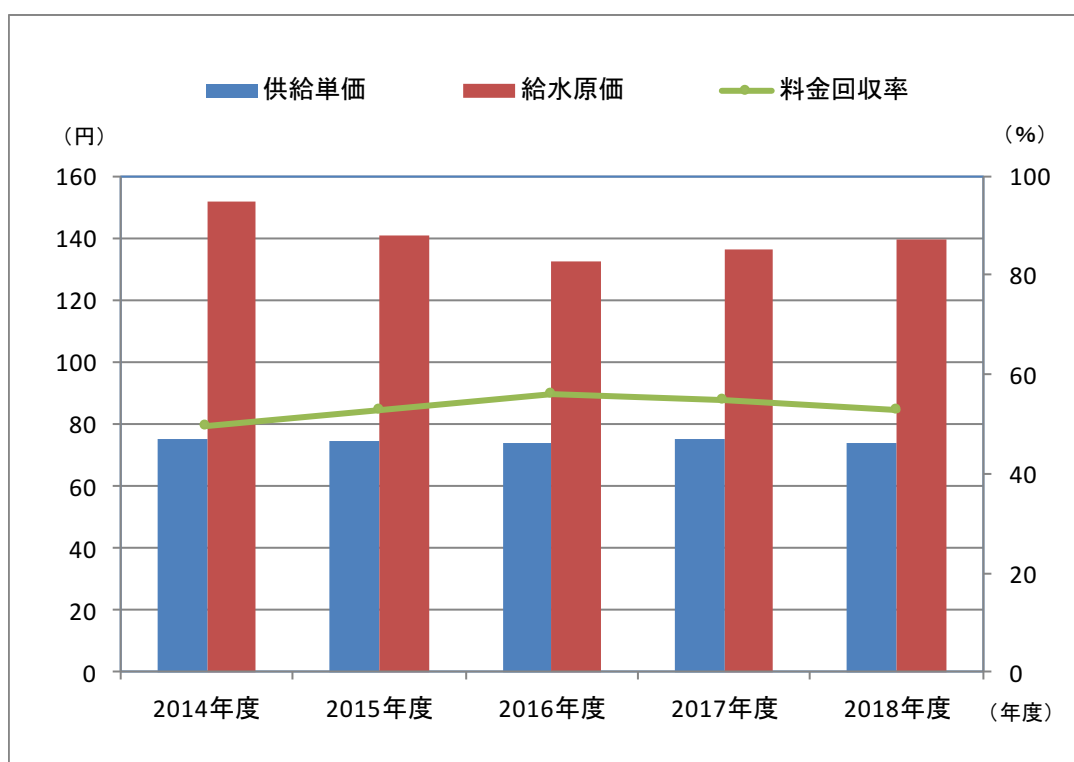
供給単価とは有収水量 1 m<sup>3</sup> 当たりについて、どれだけの収益を得ているかを示します。

給水原価とは有収水量 1 m<sup>3</sup> 当たりについて、どれだけの費用がかかっているかを示します。

また、料金回収率とは、給水収益で回収すべき経費をどの程度給水収益で賄えているかを表した指標であり、供給単価を給水原価で除することにより算出されます。

水道事業では供給単価は低下傾向にあり、給水原価は 2016 年度以降増加傾向にあります。料金回収率は 50% から 55% の範囲で推移しており、類似団体を大きく下回る水準です。

表2-8 料金回収率の推移



	単位	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2017年度 類似団体(注)
供給単価	(円)	75.3	74.4	74.2	74.9	73.8	190.5
給水原価	(円)	151.8	140.9	132.8	136.1	139.8	228.8
料金回収率	(%)	49.6	52.8	55.9	55.0	52.8	83.3

(注) 給水人口、水源、有収水量密度が類似の団体平均

(出典) 経営比較分析表、地方公営企業年鑑個表、決算統計

## (6) 収入及び支出の内訳

収入及び支出の内訳は以下のとおりです。

### ①総収益（収益的収入）

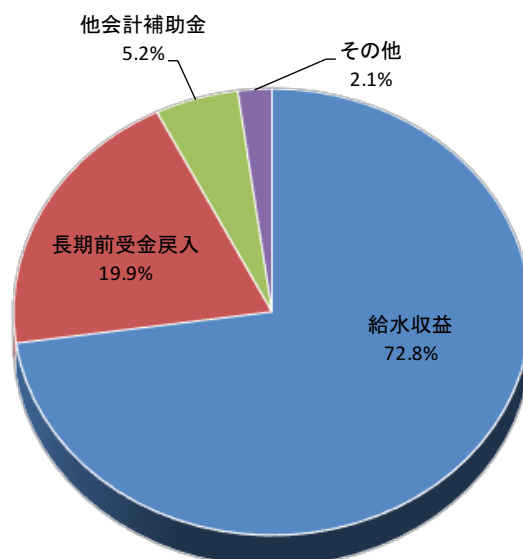
直近5カ年の総収益の内訳及び2018年度の総収益の構成比は表2-9のとおりです。総収益の主な内訳は、給水収益72.8%、長期前受金戻入19.9%、他会計補助5.2%、その他2.1%となっています。

表2-9 総収益の推移及び構成

(単位:千円)

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
総収益	60,348	58,916	63,202	63,786	62,023
営業収益	44,938	44,535	47,715	48,288	46,444
給水収益	43,889	43,442	46,594	47,040	45,127
その他営業収益	1,049	1,093	1,121	1,248	1,317
営業外収益	15,410	14,381	15,487	15,498	15,579
受取利息及び配当金	21	25	4	1	1
他会計補助金	3,240	2,160	3,240	3,240	3,240
長期前受金戻入	12,149	12,196	12,243	12,257	12,337
雑収益	0	0	0	0	1
特別利益	0	0	0	0	0

### 【2018年度収益的収入の構成】



(出典) 決算統計



## ②総費用（収益的支出）

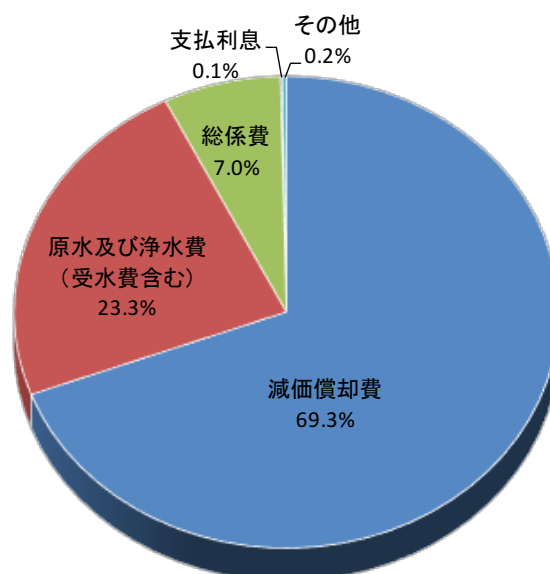
直近5カ年の総費用の内訳及び2018年度の総費用の構成比は表2-10のとおりです。総費用の主な内訳は、減価償却費 69.3%、原水及び浄水費 23.3%、総係費 7.0%となっています。

表2-10 総費用の推移及び構成

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
総費用	101,114	94,450	95,629	97,759	98,042
営業費用	95,142	91,371	93,757	96,905	97,692
原水及び浄水費	21,781	22,208	23,778	24,640	22,883
総係費	7,144	3,069	5,286	4,138	6,852
減価償却費	66,217	66,094	64,036	68,127	67,957
資産減耗費	0	0	657	0	0
営業外費用	5,552	3,064	1,872	854	350
支払利息	4,469	3,062	1,635	613	110
その他外営業費用	1,083	2	237	241	240
特別損失	420	15	0	0	0

(単位:千円)

### 【2018年度収益的支出の構成】



(出典) 決算統計

### ③資本的収入

直近5カ年の資本的収入の内訳及び2018年度の資本的収入の構成比は表2-11のとおりです。

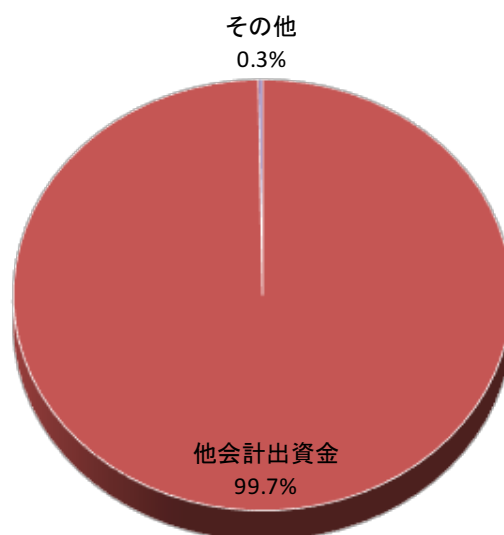
資本的収入の主な内訳は他会計出資金99.7%、その他0.3%となっています。

表2-11 資本的収入の推移及び構成

(単位:千円)

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
資本的収入	62,776	46,507	49,358	24,397	23,133
企業債	0	0	0	0	0
工事負担金	0	0	0	0	0
他会計出資金	62,320	46,056	49,229	23,630	18,878
その他	456	451	129	767	4,255

### 【2018年度資本的収入の構成】



(出典) 決算統計

#### ④資本的支出

直近5カ年の資本的支出の内訳及び2018年度の資本的支出の構成比は表2-12のとおりです。

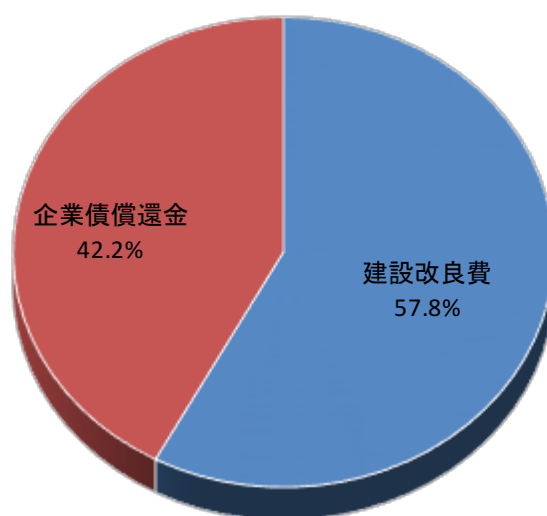
資本的支出の主な内訳は、建設改良費57.8%、企業債償還金42.2%となっています。

表2-12 資本的支出の推移及び構成

(単位:千円)

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
資本的支出	62,776	46,507	49,357	24,397	23,133
建設改良費	36,310	19,972	26,721	10,349	20,124
企業債償還金	26,466	26,535	22,636	14,048	3,009
その他	0	0	0	0	0

#### 【2018年度資本的支出の構成】



(出典) 決算統計

## (7) 流動比率

流動負債に対し流動資産がどれくらいあるかを表した流動比率は、短期的な支払能力を表した指標であり、100%超であることが望まれます。

水道事業の流動比率は、企業債の償還が進んでいることにより流動負債が未払金のみのため少額であり、2018年度で3200.4%と非常に高い水準にあります。

表2-13 流動比率の推移

(単位:%)

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2017年度 類似団体(注)
流動比率	407.1	659.2	576.0	2400.9	3200.4	445.9

(注)給水人口、水源、有収水量密度が類似の団体平均

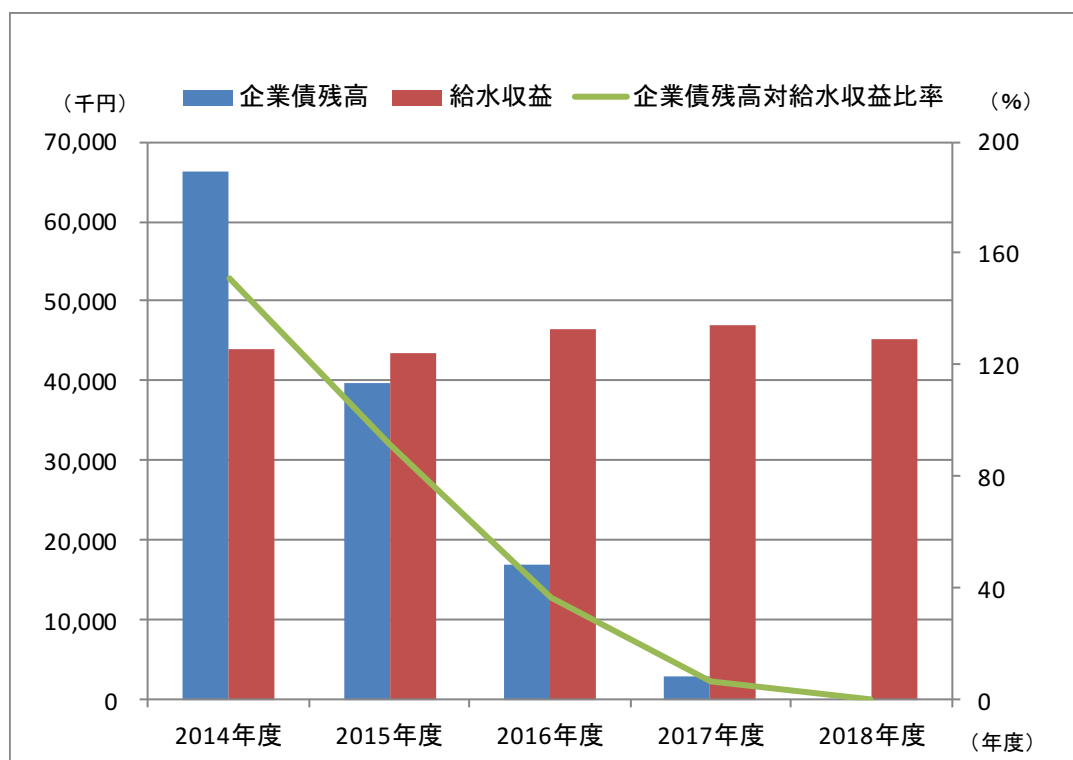
(出典) 経営比較分析表、地方公営企業年鑑個表、決算統計

### (8) 企業債残高対給水収益比率

企業債残高対給水収益比率とは、給水収益に対する企業債残高の割合であり、収入規模と見合った企業債残高であるかを測る指標です。

企業債の返済が進んだことで残高がなくなり、0%となっています。

表2-14 企業債残高対給水収益比率の推移



	単位	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2017年度 類似団体(注)
企業債残高	(千円)	66,229	39,694	17,057	3,009	0	-
給水収益	(千円)	43,889	43,442	46,594	47,040	45,127	-
企業債残高対給水収益比率	(%)	150.9	91.4	36.6	6.4	0.0	516.3

(注) 給水人口、水源、有収水量密度が類似の団体平均

(出典) 経営比較分析表、地方公営企業年鑑個表、決算統計

### (9) キャッシュ・フローの推移

2018年度は資金期首残高が184,498千円でしたが、業務活動によるキャッシュ・フローが20,601千円のプラス、投資活動によるキャッシュ・フローが14,694千円のマイナス、財務活動によるキャッシュ・フローが15,869千円のプラスであった結果、資金期末残高は206,274千円となっています。

直近5ヵ年において、資金期末残高は年々増加している状況です。

表2-15 キャッシュ・フローの推移

(単位:千円)

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
業務活動によるキャッシュ・フロー	20,905	7,653	△ 30,630	49,376	20,601
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 33,198	△ 18,074	△ 6,223	△ 8,872	△ 14,694
財務活動によるキャッシュ・フロー	35,854	19,520	26,592	9,582	15,869
資金の増加額(又は減少額)	23,561	9,099	△ 10,261	50,086	21,776
資金期首残高	112,013	135,574	144,673	134,412	184,498
資金期末残高	135,574	144,673	134,412	184,498	206,274

(出典) 地方公営企業決算状況調査表、決算統計

## (10) 老朽化の状況

有形固定資産減価償却率は、有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合を示しています。

管路経年化率は、法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表す指標で、管路の老朽化度合いを示します。

また、管路更新率は当年度に更新した管路延長の割合を示す指標で、管路の更新ペースや状況を把握することができます。例えば当該指標が2%の場合にはすべての管路を更新するのに50年かかるペースであることとなります。

水道事業では管路経年化率が0%であることから管路の更新を行っておらず、更新率も0%の状況が続いています。今後施設の老朽化に応じて管路の更新を行っていくこととなります。

表2-16 老朽化に関する指標の推移

(単位: %)

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2017年度 類似団体(注)
有形固定資産減価償却率	39.5	41.3	43.2	45.2	47.2	51.9
管路経年化率	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	14.7
管路更新率	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.4

(注) 給水人口、水源、有収水量密度が類似の団体平均

(出典) 経営比較分析表、地方公営企業決算状況調査表、決算統計

## 5. 現状分析により認識された経営課題

以上の現状分析の結果、忍野村水道事業が直面している経営上の主な課題は、下記のとおりと考えます。

### ①経営の健全化

経常収支比率が100%を大きく下回る水準にあり、恒常的に赤字が続く事業体質になっています。収益・費用を見直し経営改善に取り組んでいく必要があります。

### ②料金の適正化

料金回収率が100%を大きく下回る水準にあり、供給にかかるコストを料金収入で賄えていない状況です。事業が赤字体質となる要因になるため、現在の料金が適正であるか精査する必要があります。

### ③施設の老朽化

現在は法定耐用年数を超える管路はありませんが、供用開始から30年以上が経過しており老朽化が進行している状況です。更新には莫大な資金需要が発生するため、負担を分散するためにも長期的な計画を策定し、管路の更新を進めていく必要があります。



### 第3章 将来の事業環境

#### (1) 給水人口の予測

給水人口は下記の算式で推計を行っています。

$$\text{行政区域人口} \times \text{普及率} = \text{給水人口}$$

行政区域内人口は人口ビジョンの Case1 から Case3 の通りに推移するものとしています。

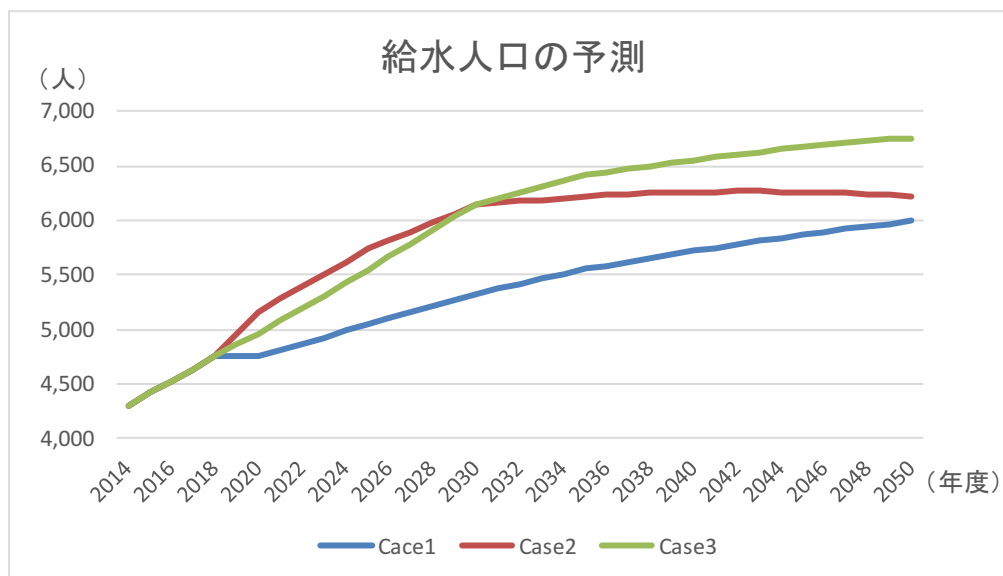
基本となるのは、社会保障・人口問題研究所の『日本の地域別将来推計人口』（平成 25 年 3 月推計）ですが、これは 2010 年までの国勢調査結果に基づいた推計のため、2015 年も推計値となっています。

Case1 ではこれを実績値（6 月 1 日の住民基本台帳人口に基づいて国勢調査の値を想定）に置き換え、さらに国勢調査ベースの推計を住民基本台帳ベースの推計に変更して、推計結果を導いています。

Case2 では今後 5 年間の村内企業の採用見込み数を想定した上で、採用者数の一定割合が結婚し出産すると想定した場合の人口増加数を想定し、更にファミリー層（10 歳未満、30 歳代、40 歳代）の転出者の一定割合を抑止するものと想定して、両者の数を Case1 に加算しています。

さらに Case3 では、近年の住民基本台帳人口の伸びがそのまま 2030 年まで継続するものとして推計を行っています。

普及率は 2014 年度から 2018 年度の伸び率が継続していくものとします。

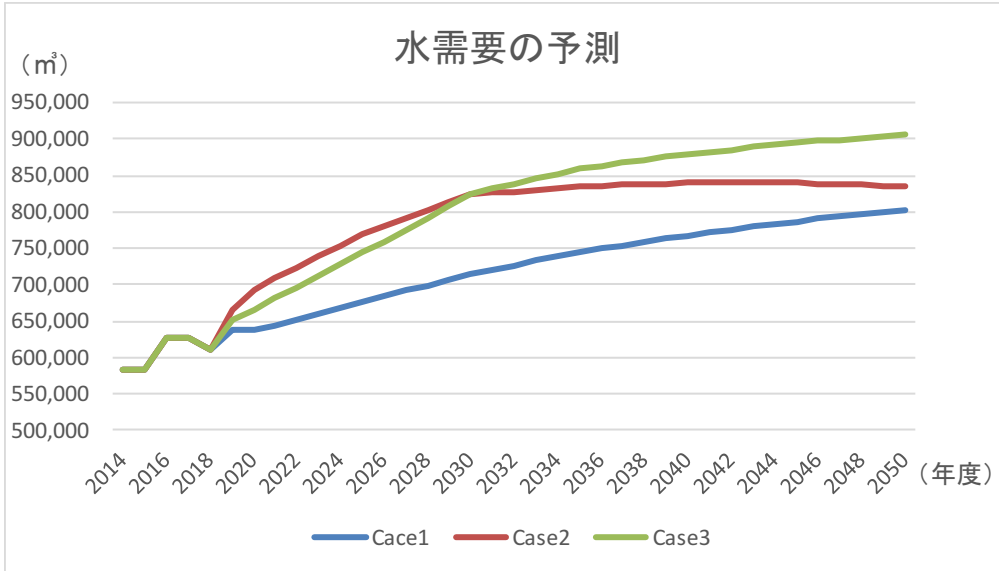


## (2) 水需要の予測

有収水量は下記の算式で推計を行っています。

$$\text{給水人口} \times \text{一人当たり有収水量} = \text{有収水量}$$

一人当たり有収水量は2014年度から2018年度の平均値が継続していくものとします。

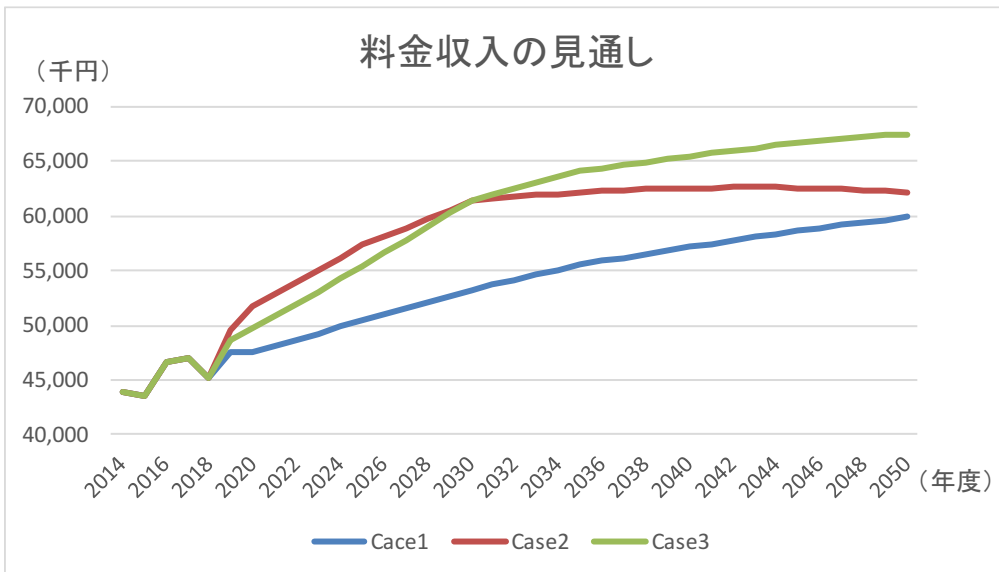


## (3) 料金収入の見通し

料金収入は下記の算式で推計を行っています。なお、料金単価の改定は見込んでおりません。

$$\text{有収水量} \times \text{供給単価} = \text{料金収入}$$

供給単価は2014年度から2018年度の平均値が継続していくものとします。



#### (4) 施設の見通し

現在は法定耐用年数を超える管路はありませんが、供用開始から30年以上が経過しており老朽化が進行している状況です。負担を分散するためにも長期的な計画を策定し、管路の更新を進めていきます。

#### (5) 組織の見通し

組織の変更等は計画しておらず、現状の体制で運営する計画です。

## 第4章 経営基本方針

忍野村の水道事業は、旧水道ビジョンで具体的な施策として取り上げていました、「水質良好な富士山側への水道施設の移設」を遂行することにより以前より課題のあった「富士山側高圧地区の水道整備」また、「良質な水源の確保」という問題を改善することができました。

しかし、水道の理想像である「時代や環境の変化に対して的確に対応しつつ、水質基準に適合した水が、必要な量、いつでも、どこでも、だれでも、合理的な対価をもって、持続的に受け継ぐことが可能な水道」を50年後100年後も安全で確実な水の供給を持続していくためには、「第6次忍野村総合計画」の「富士に融けこむ学び舎サロン おしの村」を共有の将来像として、富士山に融けこんだ豊富で良質な地下水を活用し未来に引き継ぐ水道を構築し続けるため、「富士に融けこむおいしい水を、永遠に」を基本理念として掲げ、実現を目指します。

忍野村では、次の方針に基づき、水道事業の経営に取り組みます。

- (1) 充実 「誰もが使える水道」
  - (ア) 水道未普及地区の解消
  - (イ) 杓子山南麓開発への水道布設
- (2) 安心 「安心でおいしい水道」
  - (ア) 良質な水源の確保
  - (イ) 水質監視体制の強化
  - (ウ) 施設監視体制の強化
  - (エ) 直結給水の拡大
- (3) 安定 「いつでも安定した水道」
  - (ア) 渇水時に対応できる水量の確保
  - (イ) 非常時に対応した配水システムの構築
- (4) 耐震 「災害に強い水道」
  - (ア) 水道施設の耐震化
  - (イ) 自家発電設備の設置
  - (ウ) 災害時給水体制のマニュアル化
- (5) 持続 「経営的に安定した水道」
  - (ア) 健全な水道経営改革
- (6) 環境 「環境にやさしい水道」
  - (ア) 省エネルギー対策

(出典) 水道ビジョン

## 第5章 水道事業投資・財政計画（収支計画）

### 1. 投資試算

#### (1) 投資の目標及び取組事項

水道事業における投資の目標及び取組みとして、次の事項を計画しています。

##### ①投資の目標に関する事項

財政状態に配慮しつつ、「施設の維持管理」、「計画的な施設更新」に必要となる投資を計画的に実施します。

具体的には、次の②以降に掲げる事項について、目標として取り組んでいきます。

##### ②管路、施設等の建設・更新に関する事項

平成30年度忍野村水道事業基本計画に則って、管路耐震化工事、給水管切替工事を進めて参ります。

##### ③民間活力の活用に関する事項（PPP/PFI※1 など）

現在、具体的な活用はありませんが、活用の必要性について検討していきます。

※1 PPP（Public Private Partnership）とは、公共施設等の建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、民間資金の効率的使用や行政の効率化等を図るものであり、PFI（Private Finance Initiative）はその一類型です。

##### ④施設・設備の長寿命化等の投資の平準化

特定の年度に投資が集中することによって、年度ごとの財政負担が大きく変動しないように、毎年度の投資額の総額を設定し、計画的に複数年度に分散して投資を行うことで、投資の平準化を図ります。

##### ⑤施設・設備の廃止・統廃合（ダウンサイジング）に関する事項

当面は具体的な施設・設備の廃止・統廃合の検討は予定しておりませんが、将来水需要が現在よりも大幅に減少する場合には、これらの取組の必要性についても検討を行います。

##### ⑥性能の合理化（スペックダウン）に関する事項

当面は具体的な施設・設備の合理化は予定しておりませんが、将来水需要が現在よりも大幅に減少する場合には、これらの取組の必要性についても検討を行います。

### ⑦広域化に関する事項

広域化に関しては、必要に応じて近隣市町及び県との連携を考慮して検討します。

### ⑧防災・安全対策に関する事項

平成30年度忍野村水道事業基本計画に則って、管路耐震化工事を進めて参ります。

## (2) 投資の試算結果

(1)で掲げた取組事項を踏まえ、投資の資産を行った結果は表5-1のとおりです。

表5-1 投資の試算結果

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
建設改良費(千円)	211,341	211,341	211,343	36,376	141,980
普及率(%)	51.15	51.92	52.70	53.48	54.26

	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
建設改良費(千円)	141,980	141,981	45,626	45,637	45,637
普及率(%)	55.03	55.81	56.59	57.37	58.14

## 2. 財源試算

### (1) 財源の目標及び取組事項

水道事業における財源の目標及び取組みとして、次の事項を計画しています。

#### ①財源の目標に関する事項

新規起債及び、料金の値上げは行わず、料金収入と繰入金によって財源を確保してまいります。

#### ②料金に関する事項

使用料収入は、次の要素により予測しています。

- (a) 推計人口 … 将来における行政区域内人口
- (b) 普及率 … 将来における普及率
- (c) 有収水量 … 将来における年間有収水量
- (d) 供給単価 … 過去5年間の平均単価

第3章で実施した推計のうち、Case2を採用して計画しています。各要素の予測値は表5-2のとおりです。

表5-2 給水収益の各要素の予測値

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
行政区域内人口(人)	10,103	10,168	10,233	10,298	10,363
普及率(%)	51.15	51.92	52.70	53.48	54.26
給水人口(人)	5,167	5,279	5,393	5,507	5,622
有収水量(m <sup>3</sup> )	693,214	708,280	723,482	738,819	754,292
供給単価(円/m <sup>3</sup> )	74.51	74.51	74.51	74.51	74.51
料金収入(千円)	51,653	52,775	53,908	55,051	56,204

	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
行政区域内人口(人)	10,426	10,424	10,422	10,420	10,418
普及率(%)	55.03	55.81	56.59	57.37	58.14
給水人口(人)	5,738	5,818	5,898	5,977	6,057
有収水量(m <sup>3</sup> )	769,752	780,477	791,199	801,916	812,628
供給単価(円/m <sup>3</sup> )	74.51	74.51	74.51	74.51	74.51
料金収入(千円)	57,356	58,155	58,954	59,752	60,551

上記の試算により、料金収入は2020年度の51,653千円から2029年度の60,551千円まで増加する結果となります。

### ③企業債に関する事項

計画期間において企業債の発行は行わない方針です。

### ④繰入金に関する事項

更新工事の財源として、国庫補助の受けられない部分を繰入金で賄う計画です。

### ⑤資産の有効活用に関する事項

現在稼働を停止している浄水場があるため、今後活用の可能性を検討してまいります。

## (2) 財源の試算結果

(1)で掲げた取組み事項を踏まえた、財源の試算結果は表5-3のとおりです。

表5-3 財源の試算結果

(単位:千円)

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
料金収入	51,653	52,775	53,908	55,051	56,204
その他収入(3条)	1,351	1,380	1,410	1,439	1,470
国庫補助金収入	100,449	100,449	100,450	16,060	66,156
その他収入(4条)	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
他会計繰入金	106,637	106,887	106,638	16,311	71,569
うち収益的収入分	57,025	58,436	56,189	16,311	56,724
うち資本的収入分	49,612	48,451	50,449	0	14,845

(単位:千円)

	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
料金収入	57,356	58,155	58,954	59,752	60,551
その他収入(3条)	1,500	1,520	1,541	1,562	1,583
国庫補助金収入	66,156	66,157	21,015	21,015	21,015
その他収入(4条)	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
他会計繰入金	71,819	71,569	20,606	20,367	20,617
うち収益的収入分	39,422	35,448	20,606	20,367	20,617
うち資本的収入分	32,397	36,121	0	0	0



### 3. 投資・財政計画（収支計画）の策定結果

#### (1) 投資以外の経費に関する取組事項

水道事業における投資以外の経費に関する目標及び取組みとして、次の事項を計画しています。

##### ①民間活力の活用に関する事項

（包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFI など）

今後、施設運営の効率化のために、包括的民間委託や指定管理者制度等の活用について、他市町の動向等も踏まえて検討します。

##### ②委託費に関する事項

委託費については、過去5年における状況が今後も継続的に続く見込んでいます。

##### ③修繕費に関する事項

修繕費については、過去5年における状況が今後も継続的に続く見込んでいます。今後は長期的な維持管理費の削減も視野に入れた検討を進めていきます。

##### ④動力費に関する事項

動力費については、2014年度から2019年度の実績を元に試算し、動力費単価一定のもと有収水量に連動することを見込んでいます。

##### ⑤職員給与費に関する事項

職員給与費については、規模拡大等が予定されていないため、直近の状況が継続するものとしています。

##### ⑥その他の経費に関する事項

その他の経費については、過去5年における状況が今後も継続的に続く見込んでいます。

## (2) 投資・財政計画の策定結果

以下、水道事業の2020年度から2029年度における投資・財政計画の策定結果について説明します。

### ①収益的収支

営業収益は2020年度の51,653千円から2029年度には60,551千円まで増加する見込みです。今後10年間に於いて人口の増加が見込まれるため料金収入が増加することが要因です。営業外収益は主に他会計繰入金と長期前受金戻入により構成されています。他会計繰入金は計画期間において16,312千円から58,436千円、長期前受金戻入は12,963千円から21,852千円となる見込みです。

営業費用は計画期間において82,505千円から102,141千円となります。減価償却費は計画期間において55,719千円から75,672千円を見込んでいます。営業外費用は2020年度から2029年度まで毎年240千円の支出を見込んでいます。

これらにより、当期純利益は、2020年度の26,642千円から2029年度には20,978千円に減少する見込みです。

### ②資本的収支

資本的収入は2020年度から2029年度までの期間で合計850,797千円を見込んでいます。主な収入は国庫補助金及び他会計出資金です。

国庫補助金は計画期間において16,060千円から100,450千円となる見込みです。他会計出資金は計画期間において0千円から50,449千円となる見込みです。

資本的支出は2020年度から2029年度まで期間で合計1,233,242千円となる見込みです。資本的支出は全て建設改良費に係る支出となっています。建設改良費は計画期間において36,376千円から211,343千円となる見込みです。

### (3) 投資・財政計画のまとめ

毎年度料金収入が増加する見込みであり、毎年度 20,000 千円前後の利益が見込まれます。しかしながら 2019 年度末時点で累積欠損金が 689,546 千円あるため、2029 年度末においても累積欠損金は 529,532 千円となり、累積欠損金比率は 852.3%となる見込みです。

計画期間以後は全国的な人口減少の影響により営業収益は減少に転じる見込みです。さらに管路や施設の更新時期を迎えることによる多額の更新投資が見込まれることを勘案すると、計画的に工事を進めていく必要があります。

以上を踏まえ、本計画で掲げた様々な取組みについて真摯に進め、財政運営の更なる健全化を図っていきます。

【投資・財政計画（収支計画）】

(単位:千円,%)

区 分		年 度		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
		〔 決 算 〕		〔 決 算 〕	〔 決 算 〕				
收 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	46,444	47,960	53,001	54,153	55,316	56,488		
	(1) 料 金 収 入	45,127	46,666	51,653	52,775	53,908	55,051		
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)								
	(3) そ の 他	1,317	1,294	1,349	1,378	1,408	1,437		
	2. 営 業 外 収 益	15,579	15,658	69,990	73,076	72,503	34,251		
	(1) 補 助 金	3,240	3,320	57,025	58,436	56,189	16,311		
	他 会 計 補 助 金	3,240	3,300	57,025	58,436	56,189	16,311		
	そ の 他 補 助 金		20						
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	12,337	12,336	12,963	14,638	16,312	17,938		
	(3) そ の 他	2	2	2	2	2	2		
収 入 の 計 (C)	62,023	63,618	122,991	127,229	127,818	90,739			
支 出 的 支 出	1. 営 業 費 用	97,692	109,077	96,109	99,310	98,853	102,141		
	(1) 職 員 給 与 費	8,304	2,415	4,153	4,153	4,153	4,153		
	基 本 給 与 費	4,369	2,415	2,185	2,185	2,185	2,185		
	退 職 給 付 費								
	そ の 他	3,935		1,968	1,968	1,968	1,968		
	(2) 経 費	21,431	37,101	21,969	22,084	22,199	22,316		
	動 力 費	4,768	5,756	5,275	5,390	5,506	5,622		
	修 繕 費	2,130	1,782	1,679	1,679	1,679	1,679		
	材 料 費								
	そ の 他	14,533	29,563	15,014	15,014	15,014	15,014		
(3) 減 価 償 却 費	67,957	69,561	69,988	73,074	72,501	75,672			
2. 営 業 外 費 用	350		240	240	240	240			
(1) 支 払 利 息	110								
(2) そ の 他	240		240	240	240	240			
支 出 の 計 (D)	98,042	109,077	96,349	99,550	99,093	102,381			
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	△ 36,019	△ 45,459	26,642	27,679	28,725	△ 11,641			
特 別 利 益 (F)									
特 別 損 失 (G)									
特 別 損 益 (F)-(G) (H)									
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	△ 36,019	△ 45,459	26,642	27,679	28,725	△ 11,641			
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	△ 647,594	△ 689,546	△ 735,005	△ 708,363	△ 680,685	△ 651,959			
流 動 資 産 (J)	256,196	260,634	272,504	263,633	252,157	241,447			
うち 未 収 金	40,173	49,454	115,282	115,894	116,293	40,536			
流 動 負 債 (K)	8,005	16,725	38,752	42,154	42,695	15,913			
うち 建 設 改 良 費 分									
うち 一 時 借 入 金									
うち 未 払 金	7,328	16,725	38,752	42,154	42,695	15,913			
累 積 欠 損 金 比 率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )	1,394.4	1,437.8	1,386.8	1,308.1	1,230.5	1,154.1			
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)									
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	46,444	47,960	53,001	54,153	55,316	56,488			
地 方 財 政 法 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)									
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)									
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)									
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)									
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た ((N)/(P) × 100)									

(単位:千円,%)

区 分		年 度						
		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	57,671	58,853	59,673	60,493	61,313	62,132	
	(1) 料 金 収 入	56,204	57,356	58,155	58,954	59,752	60,551	
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)							
	(3) そ の 他	1,468	1,498	1,518	1,539	1,560	1,581	
	2. 営 業 外 収 益	74,885	58,672	55,721	41,760	41,871	42,471	
	(1) 補 助 金	56,724	39,422	35,448	20,606	20,367	20,617	
	他 会 計 補 助 金	56,724	39,422	35,448	20,606	20,367	20,617	
	そ の 他 補 助 金							
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	18,159	19,248	20,271	21,152	21,502	21,852	
	(3) そ の 他	2	2	2	2	2	2	
	収 入 計 (C)	132,556	117,526	115,395	102,253	103,184	104,603	
	収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	101,470	85,375	82,505	83,199	83,096	83,384
		(1) 職 員 給 与 費	4,153	4,153	4,153	4,153	4,153	4,153
基 本 給		2,185	2,185	2,185	2,185	2,185	2,185	
退 職 給 付 費								
そ の 他		1,968	1,968	1,968	1,968	1,968	1,968	
(2) 経 費		22,434	22,551	22,633	22,715	22,796	22,878	
動 力 費		5,740	5,858	5,939	6,021	6,103	6,184	
修 繕 費		1,679	1,679	1,679	1,679	1,679	1,679	
材 料 費								
そ の 他		15,014	15,014	15,014	15,014	15,014	15,014	
(3) 減 価 償 却 費		74,883	58,670	55,719	56,331	56,146	56,354	
2. 営 業 外 費 用		240	240	240	240	240	240	
(1) 支 払 利 息								
(2) そ の 他	240	240	240	240	240	240		
支 出 計 (D)	101,710	85,615	82,745	83,439	83,336	83,624		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	30,847	31,911	32,649	18,814	19,848	20,978		
特 別 利 益 (F)								
特 別 損 失 (G)								
特 別 損 益 (F)-(G) (H)								
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	30,847	31,911	32,649	18,814	19,848	20,978		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	△ 663,601	△ 632,754	△ 600,843	△ 568,194	△ 549,380	△ 529,532		
流 動 資 産 (J)	258,333	264,405	269,083	274,448	295,047	318,884		
う ち 未 収 金	87,042	87,668	87,917	46,322	46,576	47,042		
流 動 負 債 (K)	28,042	29,924	30,225	15,480	13,229	12,895		
う ち 建 設 改 良 費 分								
う ち 一 時 借 入 金								
う ち 未 払 金	28,042	29,924	30,225	15,480	13,229	12,895		
累 積 欠 損 金 比 率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )	1,150.7	1,075.1	1,006.9	939.3	896.0	852.3		
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)								
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	57,671	58,853	59,673	60,493	61,313	62,132		
地 方 財 政 法 に よ り 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)								
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)								
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)								
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)								
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た ((N)/(P) × 100)								

(単位:千円)

区 分		年 度		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
		2018年度 〔 決 算 〕	2019年度 〔 決 算 込 〕				
資 本 的 収 入	1. 企 業 債						
	うち資本費平準化債						
	2. 他 会 計 出 資 金	18,878	38,050	49,612	48,451	50,449	
	3. 他 会 計 補 助 金						
	4. 他 会 計 負 担 金						
	5. 他 会 計 借 入 金						
	6. 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金		19,250	100,449	100,449	100,450	16,060
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金						
	8. 工 事 負 担 金						
	9. そ の 他	4,255	4,708	4,000	4,000	4,000	4,000
	計 (A)	23,133	62,008	154,061	152,900	154,899	20,060
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)						
	純計 (A)-(B) (C)	23,133	62,008	154,061	152,900	154,899	20,060
	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	20,124	62,008	211,341	211,341	211,343
うち職員給与費							
2. 企 業 債 償 還 金		3,009					
3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金							
4. 他 会 計 へ の 支 出 金							
5. そ の 他							
計 (D)	23,133	62,008	211,341	211,341	211,343	36,376	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)				57,280	58,441	56,444	16,316
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	55,620	57,225	57,025	58,436	56,189	57,734
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	△ 36,019	△ 45,459	26,642	27,679	28,725	△ 11,641
	3. 繰 越 工 事 資 金						
	4. そ の 他						
計 (F)	19,601	11,766	83,666	86,115	84,914	46,092	
補填財源不足額 (E)-(F)							
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)							
企 業 債 残 高 (H)							

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
		2018年度 〔 決 算 〕	2019年度 〔 決 算 込 〕				
収 益 的 収 支 分		3,240	3,300	57,025	58,436	56,189	16,311
	うち基準内繰入金						
	うち基準外繰入金	3,240	3,300	57,025	58,436	56,189	16,311
資 本 的 収 支 分		18,878	38,050	49,612	48,451	50,449	
	うち基準内繰入金						
	うち基準外繰入金	18,878	38,050	49,612	48,451	50,449	
合 計		22,118	41,350	106,637	106,887	106,638	16,311

(単位:千円)

区 分		年 度						
		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	
資 本 的 収 入	1. 企 業 債							
	うち資本費平準化債							
	2. 他会計出資金	14,845	32,397	36,121				
	3. 他会計補助金							
	4. 他会計負担金							
	5. 他会計借入金							
	6. 国(都道府県)補助金	66,156	66,156	66,157	21,015	21,015	21,015	
	7. 固定資産売却代金							
	8. 工事負担金							
	9. そ の 他	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	
	計 (A)	85,001	102,553	106,278	25,015	25,015	25,015	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)							
	純計 (A)-(B) (C)	85,001	102,553	106,278	25,015	25,015	25,015	
	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	141,980	141,980	141,981	45,626	45,637	45,637
		うち職員給与費						
2. 企業債償還金								
3. 他会計長期借入返還金								
4. 他会計への支出金								
5. そ の 他								
計 (D)	141,980	141,980	141,981	45,626	45,637	45,637		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	56,979	39,427	35,703	20,611	20,622	20,622		
補 填 財 源	1. 損益勘定留保資金	56,724	39,422	35,448	35,179	34,644	34,502	
	2. 利益剰余金処分額	30,847	31,911	32,649	18,814	19,848	20,978	
	3. 繰越工事資金							
	4. そ の 他							
計 (F)	87,571	71,333	68,098	53,993	54,492	55,480		
補填財源不足額 (E)-(F)								
他会計借入金残高 (G)								
企業債残高 (H)								

○他会計繰入金

(単位:千円)

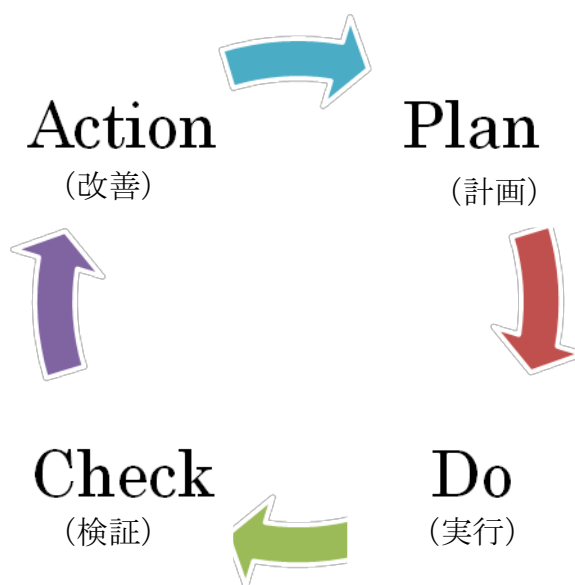
区 分		年 度					
		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
収 益 的 収 支 分		56,724	39,422	35,448	20,606	20,367	20,617
	うち基準内繰入金						
	うち基準外繰入金	56,724	39,422	35,448	20,606	20,367	20,617
資 本 的 収 支 分		14,845	32,397	36,121			
	うち基準内繰入金						
	うち基準外繰入金	14,845	32,397	36,121			
合 計		71,569	71,819	71,569	20,606	20,367	20,617

## 第6章 経営戦略策定後の検証・更新

経営戦略は策定して終わりではなく、PDCAサイクル（計画 PLAN - 実行 DO - 検証 CHECK - 改善 ACTION）により、継続的な進捗管理を行い、常に経営改善や計画の見直し等に反映させていく必要があります。

進捗管理は、毎年度末において目標や計画の達成状況について、投資・財政計画と実績の乖離や原因に対する分析を定期的・定量的に検証・評価し、実施手法の改善や計画の見直しを行い、実行するというPDCAサイクルの一連の流れにより行っていくものとします。

また、計画のローリング（定期的な見直し）については、少なくとも5年おきに経営実態やその時点における経営環境に照らし合わせて、投資・財政計画の見直しを行っていきます。さらに、適宜経営戦略における目標や施策、計画数値、実施体制等についての変更も検討していきます。





(参考資料) 経営比較分析表の指標説明

1. 経営の健全性・効率性

(1) 経常収支比率 (%)

【算出式】

	算出式 (法適用企業)
経常収支比率 (%)	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$

【指標の意味】

法適用企業に用いる経常収支比率は、当該年度において、給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。

【分析の考え方】

単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となっていることが必要です。数値が100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取組が必要です。

(2) 累積欠損金比率 (%)

【算出式】

	算出式 (法適用企業)
累積欠損金比率 (%)	$\frac{\text{当年度未処理欠損金}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$

【指標の意味】

営業収益に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した損失のこと）の状況を表す指標です。

【分析の考え方】

累積欠損金が発生していないことを示す0%であることが必要です。数値が0%より高い場合は、経営の健全性に課題があるといえます。

### (3) 流動比率 (%)

#### 【算出式】

	算出式 (法適用企業)
流動比率 (%)	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$

#### 【指標の意味】

短期的な債務に対する支払能力を表す指標です。

#### 【分析の考え方】

1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す100%以上であることが必要です。一般的に100%を下回るということは、1年以内に現金化できる資産で、1年以内に支払わなければならない負債を賄えていないことになるため、支払能力を高めるための経営改善を図っていく必要があります。

### (4) 企業債残高対給水収益比率 (%)

#### 【算出式】

	算出式 (法適用企業)
企業債残高対給水収益比率 (%)	$\frac{\text{企業債現在高合計}}{\text{給水収益}} \times 100$

#### 【指標の意味】

給水収益に対する企業債残高の割合で、企業債残高の規模を表す指標です。

#### 【分析の考え方】

明確な数値基準はないため、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているかを判断します。

(5) 料金回収率 (%)

【算出式】

	算出式 (法適用企業)
料金回収率 (%)	$\frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100$

【指標の意味】

給水にかかる費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表した指標で、料金水準等を評価することができます。

【分析の考え方】

供給単価と給水原価との関係を見るものであり、料金回収率が 100%を下回っている場合は、給水にかかる費用が給水収益以外の収入で賄われていることを意味します。数値が低く、繰出基準以外の繰出金によって収入不足を補填しているような場合は、適切な料金収入の確保が求められます。

(6) 給水原価 (円)

【算出式】

	算出式 (法適用企業)
給水原価 (円)	$\frac{\text{経常費用} - (\text{受託工事費} + \text{材料及び不用品売却原価} + \text{附帯事業費}) - \text{長期前受金戻入}}{\text{年間総有収水量}}$

【指標の意味】

有収水量 1 m<sup>3</sup>あたり、どれだけの費用がかかっているかを表す指標です。

【分析の考え方】

明確な数値基準はないため、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているかを判断します。また、必要に応じて、投資の効率化や維持管理費の削減といった経営改善が必要です。

## (7) 施設利用率(%)

### 【算出式】

	算出式 (法適用企業)
施設利用率(%)	$\frac{\text{一日平均配水量}}{\text{一日配水能力}} \times 100$

### 【指標の意味】

一日配水能力に対する一日平均配水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。

### 【分析の考え方】

明確な数値基準はありませんが、一般的には高い数値であることが望まれます。類似団体より数値が低い場合には、施設が遊休状態ではないかといった分析が必要です。水道事業の性質上、季節によって需要に変動があり得るため、最大稼働率、負荷率をあわせて判断することにより、適切な施設規模を把握する必要があります。

## (8) 有収率(%)

### 【算出式】

	算出式 (法適用企業)
有収率(%)	$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総配水量}} \times 100$

### 【指標の意味】

施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標です。

### 【分析の考え方】

100%に近ければ近いほど施設の稼働状況が収益に反映されていると言えます。数値が低い場合は、水道施設や給水装置を通して給水される水量が収益に結びついていないため、漏水等の原因を特定し、その対策を講じる必要があります。

## 2. 老朽化の状況

### (1) 有形固定資産減価償却率（％）

#### 【算出式】

	算出式（法適用企業）
有形固定資産減価償却率（％）	$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$

#### 【指標の意味】

有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合を示しています。

#### 【分析の考え方】

明確な数値基準はないため、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているかを判断します。数値が100%に近いほど、保有資産が法定耐用年数に近づいていることを示しており、将来の施設の更新等の必要性を推測することができます。

### (2) 管路経年化率（％）

#### 【算出式】

	算出式（法適用企業）
管路経年化率（％）	$\frac{\text{法定耐用年数を経過した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$

#### 【指標の意味】

法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表す指標で、管路の老朽化度合を示しています。

#### 【分析の考え方】

明確な数値基準はないため、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているかを判断します。一般的に、数値が高い場合は、法定耐用年数を経過した管路を多く保有しており、管路の更新等の必要性を推測することができます。

### (3) 管路更新率 (%)

#### 【算出式】

	算出式 (法適用企業)
管路更新率 (%)	$\frac{\text{当該年度に更新した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$

#### 【指標の意味】

当該年度に更新した管路延長の割合を表す指標で、管路の更新ペースや状況を把握できます。

#### 【分析の考え方】

明確な数値基準はありませんが、数値が1%の場合、すべての管路を更新するのに100年かかる更新ペースであることがわかります。経年比較や類似団体との比較により、自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているかを判断します。

忍野村水道事業  
経営戦略  
(2020年度～2029年度)

2020年3月  
忍野村環境水道課